

議第64号 一般会計補正予算案(第2号追加分)の概要

1.補正の理由

別府市危険ブロック塀等除却事業補助金の創設

2.補正予算額

一般会計 0千円(補正後の予算額 49,909,200千円)

3.概要

6月18日、大阪府北部を震源とするマグニチュード5.9の地震により大阪府高槻市内の小学校や民家のブロック塀が倒壊し、女子児童1名と男性1名が犠牲となった事故を受けて、市内にある危険性の高いブロック塀等の除却に対して補助を行う制度を新設します。

4.補正予算案

(歳出)

(款)09(項)01(目)01(事業)0716

建築指導事務に要する経費

補正額 3,500千円

担当課:建築指導課

費目	予算額	内容
19.負担金補助及び交付金	3,500千円	危険ブロック塀等除却事業補助金 ・想定申請件数 50件 × 補助上限額 7万円 (補助率2分の1)

【対象となるブロック塀の要件】

次の全てに該当し、市が危険であると確認したブロック塀等

(コンクリート造、石造、れんが造、その他組構造による塀)

- ・道路に面するもの
- ・高さが1メートル以上のもの
- ・ひび割れ又は傾きがみられるもの
- ・建築基準法の規定(道路内の建築制限)に違反していないもの

(款)15(項)01(目)01

予備費

補正額 ▲3,500千円

担当課:財政課

建築指導事務に要する経費に追加(3,500千円)する額を予備費の減額により調整します